附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和5年11月１日現在）

担当部課名	総合政策部計画局土地水対策課	内線	23－743

附属機関等の名称	北海道国土利用計画審議会
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関
設置年月日	昭和49年10月23日
設置根拠	国土利用計画法（昭和４９年６月２５日法律第９２号）第３８条第１項
設置目的	＜目的＞ 国土利用計画法の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県の区域における国土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項を調査審議する。 ＜所掌事項、議題等＞ ・国土利用計画法の規定によりその権限に属させられた事項の調査審議 ・都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県の区域における国土の利用に関する基本的な事項の調査審議 ・当該都道府県の区域における土地利用に関し重要な事項の調査審議
委員構成	１ 委員(構成員)数　14 名　【定 数：　14 名】 （うち女性委員）　５ 名 （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） ２ 部会等の設置状況

名称	委員数（うち女性委員）
なし	

会議の公開状況	公開 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） （　　）